第3期　海津市
子ども・子育て
支援事業計画

概要版

令和７年３月
海　津　市

1 計画策定の背景と趣旨

近年、急速な少子化の進行により、労働力人口の減少や社会保障負担の増加など、社会・経済構造が変化しています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーなどの問題が顕在化しています。

国においては、常に子どもの最善の利益を第一とし、子どもに関する取り組み・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」といった子どもの視点と、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さない、健やかな成長を社会全体で後押しするための司令塔の役割として「こども家庭庁」が新たに創設されました。

海津市では、これまで社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指してきました。

「第3期海津市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、すべての子どもの育ちとすべての子育て家庭を支援し、一人一人の子どもが健やかに成長できるよう、子どもを取り巻く新たな課題の解決に向けて取り組みを進めていきます。

2 計画の位置づけ

子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画として、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関等が相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

3 計画の期間

子ども・子育て支援法第61条に基づき、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第２期					第３期				

4 基本理念

海津市第2次総合計画後期基本計画に位置づけられている「海津イレブン」の重点施策1「子育て支援の充実」を踏まえ、本計画を策定します。

20代、30代を中心とした若い世代の市外への転出が人口減少の大きな要因になっていることから、「子育て世代に選ばれる　まちづくり」に取り組み、子育て世代が安心して子ども産み、育てる喜びを感じられるよう、子育て支援の充実を図るとともに、子どもの視点に立ち、子どもたちの健やかな成長につなげる環境整備を推進します。

また、第2期子ども・子育て支援事業計画において、「世代をつなぐ」「地域をつなぐ」「心をつなぐ」を基本に、生き方を育み、愛情と思いやりあふれる人の創造を推進するとともに保育ニーズの多様性を踏まえ、本市で子育てをしたいと思えるまちづくりを推進してまいりました。

本計画は、市の最上位計画である海津市第2次総合計画後期基本計画の海津イレブンの推進を踏まえた第3期の「海津市子ども・子育て支援事業計画」であり、第1期、第2期の取り組みをさらに発展させる後継続計画であることから基本理念を継承し、子どもを主体とした総合的かつ効果的な施策の展開を図ってまいります。

基本理念

子どもの生きる力を育み
多様な子育てを支えるまち　海津

子どもの生きる力

「自ら学ぶ力」「人と関わる力」
「生活する力」を育みます。

多様な子育て

豊かな自然に恵まれた海津市で、
地域の人々とふれあいながら子どもを
育てる「地育」を目指します。

5 計画の体系

子どもの生きる力を育み多様な子育てを支えるまち　海津

子ども・若者の視点

子育て当事者の視点

基本目標	基本施策
Ⅰ 地域における子育て家庭への支援	（1）多様な子育て支援サービス環境の整備
	（2）母と子どもの健康の確保
	（3）子育ての悩みや不安への支援
	（4）支援を必要とする子どもや家庭への支援
Ⅱ 子どもにとって良質な教育・保育の提供	（1）就学前教育・保育の体制整備
	（2）園・小学校の連携強化
	（3）教育の充実
Ⅲ 子どもの育ちを支える環境の整備	（1）配慮が必要な子どもへの支援
	（2）地域における子どもの居場所づくりの推進
Ⅳ 仕事と子育ての両立の推進	（1）安心して妊娠・出産し子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備への支援
	（2）家庭や職場等での男女共同参画意識の醸成

6 施策の展開

基本目標Ⅰ

（1）多様な子育て支援サービス環境の整備

1．体験教育・体験保育の積極的な導入
2．低年齢児保育の充実
3．延長保育の充実
4．病児・病後児保育の充実
5．一時預かりの充実（一般型）
6．一時預かりの充実（幼稚園型）
7．夜間保育・休日保育等の検討
8．子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施
9．幼児教育・保育研究会の推進
10．子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の実施
11．子育て支援情報の充実
12．こども家庭センターの充実
13．乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施

（2）母と子どもの健康の確保

1．健康診査の充実
2．母子保健講座の充実
3．家庭訪問の充実
4．健康相談の充実
5．食育の推進
6．予防接種の促進
7．小児生活習慣病の予防の推進
8．感染症予防の促進
9．不妊・不育医療・周産期医療体制の充実
10．小児医療体制の充実
11．小児救急医療の充実

（3）子育ての悩みや不安への支援

1．地域子育て支援拠点事業の充実
2．保育料等の適切な負担
3．多子軽減制度の充実
4．多胎児育児支援の充実
5．産後ケア事業の充実
6．妊婦等包括相談支援事業の実施
7．子育て世代への経済的支援

（4）支援を必要とする子どもや家庭への支援

1．ひとり親家庭相談の充実
2．関係機関との連携・情報共有によるひとり親家庭への支援
3．自立支援と就労の促進
4．経済的支援
5．見守りネットワークの充実
6．関係機関との連携による特定妊婦の早期把握
7．子ども食堂の充実

基本目標Ⅱ

（１）就学前教育・保育の体制整備

1．幼児教育・保育研究会の充実
2．保育教諭の資質の向上
3．施設・設備の整備
4．地域に開かれた施設づくりの促進
5．適正配置の検討

（２）園・小学校の連携強化

1．幼保小連携協議会の推進
2．幼児教育・保育研究会の充実

（３）教育の充実

1．人権教育・福祉教育の推進
2．特別支援教育の推進
3．困難な状況にある子ども・若者への支援
4．妊娠・出産・育児等に関する教育

基本目標Ⅲ

（１）配慮が必要な子どもへの支援

1．障がい・発達の遅れ等の早期発見・早期療育
2．相談体制の強化
3．障がい児保育の充実
4．医療的ケア児への支援
5．外国籍児童のいる家庭への支援
6．ヤングケアラーへの支援
7．生活困窮世帯への支援
8．サポートブックの活用推進

（２）地域における子どもの居場所づくりの推進

1．留守家庭児童教室の充実
2．障がい児の放課後対策の推進
3．子ども教室の開催
4．学習支援の充実
5．ＮＰＯ等による子どもの居場所づくりへの支援
6．放課後子ども教室の推進
7．こども未来館 ZüTTo（ずっと）の運営

基本目標Ⅳ

（１）安心して妊娠・出産し子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備への支援

1．事業所での子育てを応援する気運の醸成
2．ワーク・ライフ・バランスの推進
3．職場における多様な働き方への意識啓発
4．子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の実施

（２）家庭や職場等での男女共同参画意識の醸成

1．男女共同参画プランの推進
2．ロールモデルの情報提供

7 量の見込みと確保の内容

（１）教育・保育

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定 2号認定（教育）	量の見込み	151	144	134	130	123
		1	0	0	0	0
	確保の内容	170	155	150	150	150
2号認定（保育）	量の見込み	270	258	240	232	221
	確保の内容	300	300	290	280	270
3号認定（0歳）	量の見込み	36	35	34	33	32
	確保の内容	45	43	42	41	39
3号認定（1歳）	量の見込み	60	63	61	59	57
	確保の内容	80	77	75	73	70
3号認定（2歳）	量の見込み	63	54	57	55	53
	確保の内容	90	66	68	66	64

（２）地域子ども・子育て支援事業

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保の内容	2	2	2	2	2
地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター）	量の見込み	15,200	14,100	13,000	12,600	11,100
	確保の内容	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
妊産婦支援事業	量の見込み	114	111	107	104	101
	確保の内容	130	130	130	130	130
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問事業）	量の見込み	103	100	96	94	91
	確保の内容	120	120	120	120	120
養育支援訪問事業	量の見込み	18	17	17	16	16
	確保の内容	20	20	20	20	20
子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	量の見込み	10	10	10	10	10
	確保の内容	20	20	20	20	20

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	量の見込み	10	20	25	25	25
	確保の内容	30	40	50	50	50
一時預かり事業（幼稚園型）	量の見込み	1,644	1,570	1,459	1,409	1,344
	確保の内容	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
一時預かり事業（幼稚園型以外）	量の見込み	848	895	944	996	1,051
	確保の内容	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
延長保育事業	量の見込み	10	9	8	7	6
	確保の内容	50	50	50	50	50
病児・病後児保育事業	量の見込み	175	175	175	175	175
	確保の内容	630	630	630	630	630
放課後児童健全育成事業（留守家庭児童教室）	量の見込み	251	234	201	183	168
	確保の内容	400	400	400	400	400
子育て世帯訪問支援事業	量の見込み	12	11	11	10	10
	確保の内容	12	12	12	12	12
児童育成支援拠点事業	量の見込み	30	29	27	25	24
	確保の内容	30	30	30	30	30
親子関係形成支援事業	量の見込み	10	10	9	9	8
	確保の内容	10	10	10	10	10
妊婦等包括相談支援事業	量の見込み	343	333	320	313	303
	確保の内容	350	350	340	330	330
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	量の見込み	—	8	8	8	8
	確保の内容	—	23	23	23	23
産後ケア事業	量の見込み	40	39	37	37	35
	確保の内容	50	50	50	50	50

海　津　市
第３期子ども・子育て支援事業計画
概　要　版

発行年月：令和7年3月
編集・発行：海津市健康福祉部こども未来課
住　　所：〒503-0695
岐阜県海津市海津町高須 515 番地
T　E　L：0584-53-1526
F　A　X：0584-53-1569